

交通安全だより第2号

I. 2月の安全運転管理について

1. 冬道運転の基本について

～大雪での立ち往生に注意する～

昨年12月、新潟県では災害級の大雪により大規模な立ち往生が発生しました。雪に埋もれた車内で一酸化炭素中毒の疑いにより、死亡するといった事例も発生しています。大雪で立ち往生して身動きがとれなくなると、長時間を車内で過ごす必要があります。そういった場合に備えて次のような装備を整えておきましょう。

- ・防寒具（毛布・使い捨てカイロ）
- ・除雪用具（長靴・手袋・スコップ）
- ・けん引用ロープ
- ・タイヤチェーン
- ・ブースターケーブル
- ・懐中電灯、ラジオ
- ・モバイルバッテリー
- ・飲料、食料
- ・カイロ



除雪等の作業に必要なスコップ解氷剤、スノーブラシ、軍手などに加えて毛布やカイロ等の防寒具、携帯トイレなども整えておきま



車種を問わず、大雪の発生が予想される地域を走行する時は、チェーンを携行しておきましょう。



また、車内で待避する時は、一酸化炭素中毒の危険があるため原則としてエンジンを切りましょう。防寒のために、やむを得ずエンジンをかけるときは、マフラーが雪に埋もれないように、スマホ等でタイマーを設定するなどして定期的にマフラー周辺を除雪して下さい。

～路面凍結の危険箇所を周知する～

雪が降らない地域であっても、気温が下がると思わぬところで路面が凍結していることがあります。凍結しやすい場所としては、次のような場所が挙げられます。

- ・橋の上
- ・トンネル内、トンネル出入口
- ・樹木や山間部の傾斜による日陰
- ・交差点

運転者には、これらの凍結しやすい場所を周知するとともに、走行する際には速度を落とし、急ハンドルや急ブレーキをしないように声がけするようにしましょう。

2. 安全運転のために十分な睡眠をとろう

まだまだ寒い日が続き、寒さで眠れない日もあるかと思います。十分な睡眠を取ることは、安全な運転を確保する上で大変重要です。睡眠不足で運転をすると、集中力や判断力が低下し、最悪の場合、居眠り運転に繋がることがあります。しっかりと眠るために、就寝前は以下のことに注意しましょう。

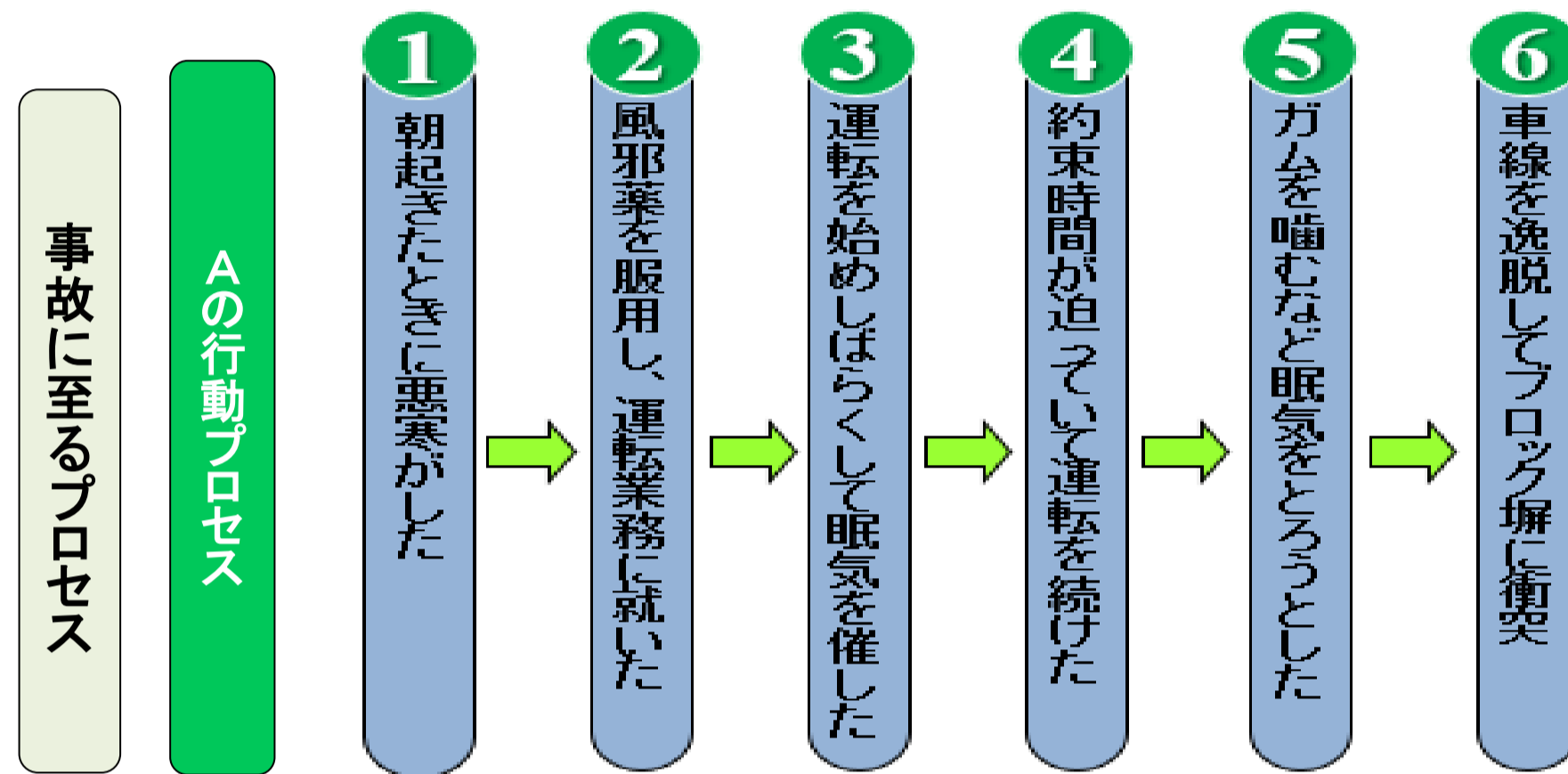
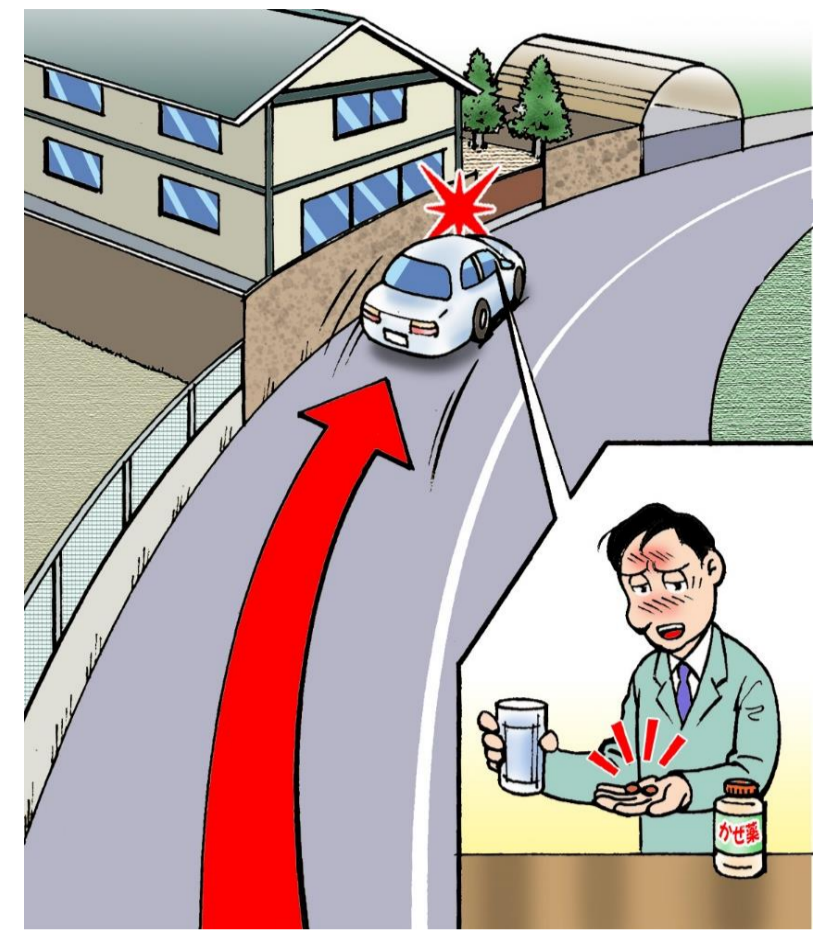
- ①覚醒作用があるカフェイン入りの飲み物（コーヒー等）やニコチンを含むタバコは控える。
- ②体内の眠る準備を整えるために、40℃くらいのぬるめのお湯に30分ほどつかる。
- ③明るい光は脳を覚醒させるため、就寝前にスマートフォンやパソコンの画面を見ない。また、部屋の照明も明るくする。

また、ベッドから起き上がるのが辛いからといって出発時間がギリギリになってしまうと「急ぎの心理」に陥り、スピード超過や一時不定止、信号無視など危険な運転をしがちになります。気持ちにゆとりを持てるよう、10分程度早めの出発を心がけましょう。

II. 今月の事故事例

- ◆事故の発生状況
令和〇年2月某日 11時15分頃 天候：晴れ
- ◆事故の当事者
A / 男性33歳 乗用車運転 運転歴11年
- ◆事故の発生概要

Aさんは、アパレル雑貨の商社に勤務している営業マンです。事故当日の朝、起きたときに少々悪寒がしたのですが、昼前に顧客先と商談の約束をしていたことから、そのまま会社に向かいました。出社後、体温を測ると37度で、商談に入る前までに治しておきたいと思い、上司の許可を得て、会社に常備していた風邪薬を服用しました。風邪薬の注意書きには「服用後、乗物や機械類の運転操作をしないでください」とありましたが、Aさんは、これまで風邪薬を服用しても強い眠気を感じる事がなかったことから気に留めませんでした。出発前に上司から「大丈夫か?」と聞かれたのですが、薬が効いて体調が回復したと感じたことから「大丈夫です」と報告して車に乗り運転を始めました。運転を始めて30分くらい経過した頃、眠気を催しましたが、商談時間が近づいていたため、ガムを噛んだり窓を開けたりして、眠気を払いながら運転を続けました。しかし、顧客先までもう少しという緩やかな右カーブに差しかけたところで、一瞬居眠り状態に陥り、カーブを曲がり切れずに民家のブロック塀に衝突してしまいました。



事故の原因と背後要因

- ①風邪薬が眠気を及ぼすおそれがあることを知りながら、運転前に安易に服用した。
- ②風邪薬を飲んで、体調が回復したと錯覚した。
- ③運転中に眠気を感じたにも関わらず、運転を続けた。
- ④会社として、運転者の体調不良時等の対応措置を定めていなかった。

類似事故を起こさないために運転者の対策は

- 運転前に副作用のある風邪薬等を服用しない**
風邪薬や鼻炎薬等の多くには、眠気等の副作用があり、薬によっては眠気などが長時間に及ぶ場合がある。薬の注意書きをよく読み、眠気等の副作用のある薬を運転前に服用しないこと。
- 眠気を感じたときは、速やかに休憩・仮眠をとる**
運転中に「少し眠い」と感じる時がもっとも危険。少しでも眠気を感じれば安全な場所で休憩をとり、眠気が強いときは短時間の仮眠をとること。

ワンポイントアドバイス 運転と薬の関係と罰則

処方薬や市販薬の説明書に「運転はしないでください」等の注意書きが記されていることがある。これは「意識障害」や「強い眠気」といった副作用が運転中に現れると、重大な事故につながるから服用して運転しないことを注意している。道路交法においては、そうした薬を服用しての運転を禁止しており、違反した場合は「3年以下の懲役又は50万円以下の罰金」に処せられる。さらに、その副作用が原因で死傷事故を起こした場合は、危険運転致死傷罪に問われる可能性がある。

道路交通法第66条

「何人も、前条第1項に規定する場合のほか、過労、病気、薬物の影響その他の理由により、正常な運転ができないおそれがある状態で車両等を運転してはならない。」

自動車運転死傷処罰法第2条（危険運転致死傷罪）

「次に掲げる行為を行い、よって人を負傷させた者は15年以下の懲役に処し、人を死亡させた者は1年以上の有期懲役に処する。
1 アルコール又は薬物の影響により正常な運転が困難な状態で自動車を走行させる行為」

III. 今月の交通ヒヤリハット

- ・事業場より提出されたヒヤリハットです。危険予知活動に利用してください。

いつ	通勤時	どこで	一般道路
何をしている時に	フロントガラスが凍っていたため簡単に拭いてから運転を開始した		
どうなった	完全に拭いていなかったため視界が悪く、障害物に気づくのが遅くなりヒヤリとした		

以上